

次に、23 番 江原議員の質問を許可いたします。

ご登壇を求めます。

23 番 江原議員

江原議員／議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

23 番 江原一雄でございます。

まず最初に平和事業について質問いたします。

1 点、オスプレイ問題。

2 点目、来年終戦 70 年被核、被爆 70 年を向かえます。

そのことについての認識をお尋ねしたいと思います。

オスプレイ問題について、7 月、学校では夏休みに入ろうとしている季節に佐賀県に、武雄市民に降って沸いたようなニュースが飛び込んでまいります。

それが佐賀空港にオスプレイが配備されるというニュースで、びっくりしたのは県民市民、みんなではなかったでしょうか。

ここに新聞に投書された市民の皆さんの思いを紹介し、市長にこの問題についてどのような認識をもっておられるか、お尋ねをしたいと思います。

まさかこんなことになるとは、私は驚きを禁じ得ませんでした。

あの民間の飛行場である佐賀空港に自衛隊機オスプレイ 17 機を配備し、陸上自衛官、目達原駐屯地のヘリ 50 機を移駐するというのです。

さらには米軍普天間飛行場のオスプレイが移動し、アメリカ海兵隊の一部移転の可能性もあるのか。

これは暫定的ではないといえ、事実上の基地移転と言わざるを得ません。

このようなことになれば世界の人々は佐賀空港を軍事基地とみなすことは、明々白々です。

佐賀県の財政が潤うからよいではないかという見方は、検討違いだと思います。

しかたなか、というあきらめ思想は改めるべきだと思います。

第二次世界大戦でドイツや日本の当時の政権が国民やマスコミを操作し、戦争をかりたてた事実。

私はこれまで世界で起こった惨禍が、これぐらい許していいだろうと少しずつ許す中、突如としてなされを打ったようにして勃発した事実を努々忘れてはならないと思います、というのが載っていました。

私は全く同感であり紹介したわけですが、もし佐賀空港に自衛隊基地の軍事化が計れば、佐賀空港から我が武雄市内の上空、相浦駐屯地、60 キロを7分でオスプレイは飛ぶと言われています。

もし皆さん、六角川を上流に訓練をいわれているのは、今沖縄で訓練しているのは、川を、上空を飛び、高速道路の上空を飛んで目的地に行く。

まさに、武雄市、地域を考えますと六角川を経て、西九州自動車道を出て相浦に7分で行く。

その下に私たち武雄市民は生活をしているわけであります。

佐賀空港は佐賀平野はワルンが似合う、まさに平和のシンボルではないでしょうか。

私は今、佐賀空港は空港ができるとき、県と地元で結ばれた、自衛隊基地化はしない、軍用化はしない、共用化はしない、そういう取り組みのもと、県内の首長のみなさんも、佐賀県議会、あるいは佐賀市議会、佐賀市長の反対に近い声が巻き起こっているが、わが武雄市民、こうした紹介の記事に対して、また私の質問に対して、市長の認識をまず求めておきたいと思います。

いかがでしょうか。

議長／樋渡市長

樋渡市長／市政の一般質問に関する質問とどこがどう関係するのか分からないが、ただご質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

私は、基本的にオスプレイの佐賀空港配備については、私のブログやさまざまなところでも申していますが、賛成であります。

いくつか理由があります。

1つは、沖縄のみなさんへ過度の負担が集中しているということです。

そういった中でこれが数字であるとかさまざま結果は必要でありますけど、沖縄の皆さんに対する過度な負担を下げるという意味から広く国民が、その負担を分かち合うということは必要だという認識にたっています。

そして、私は、内閣府の沖縄問題担当のときに、一時期でありましたが、普天間の基地移設の担当であります。

そういったことから、やはり抑止力という観点からすると、これは佐世保に配備される、市陸機動団とセットになって、やはり最前線である、離島のみなさんの負担をやわらげるということが必要だということも考えております。

そして、オスプレイ、議員ご存じだと思うが、事故の比率である。

もちろんこれは、空を飛ぶことですので、一般の航空機と同じように事故の可能性というのは否定はできません。

100%安全ではないと思います、これは一般の航空機でもそうですけど、オスプレイは、他の機種と比べて、事故率が低い。

最近事故が起きたというニュースは幸いに聞いていないと皆さんたちご存じだとも思います。

具体的な数字を申しますと、10万飛行時間あたりの事故件を示す事故率は1.93。

10万回で1.93。

海兵隊航空機全体は、2.45であります。

実際安全といわれている、米海兵隊の航空機、全体としても低いということ。

一般の航空機、例えば韓国とか中国の民間航空機、中国の場合は7.いくつになっているが、それと比べても4分の1ぐらい低いので、そういった意味からことさらに、危険だということをおおること自体は、すなわち事実誤認だというふうに思っております。

もとよりこれが絶対安全というのはありませんけど、きちんと数値で指し示す必要があると思っております。

よく、オスプレイの墜落、昔一時期、未亡人製造器といわれたが、あれはどの映像かというのと、試作機の3号機が墜落をしたと。

その映像が繰り返し流されているというのは実情なので、メディアもメディア。

NHKをはじめとして、メディアの影響は、非常に強いとありますので、それはきちんとした報道をする必要がある。

いずれにしても、安全、騒音、さまざまな件がクリアすることを前提に、私自身は賛成であります。

これが政治家として、やはり、きちんと言うべきだと思っておりますので、私は逃げも隠れもしません。

賛成です。

議長／23番 江原議員

江原議員／市長の政治姿勢を明確に述べられました。

私は、この問題に立ち入って、ここで、市長と賛成反対の論陣をはるつもりはありません。

私は、ひと言だけ言うのは、今、このオスプレイの問題はおおいに私たち市民、県民も本当に日本の平和そして、地域の平和を守っていく上でなにが必要なのか、おおいに学習を

していきたいと思っています。

そこで市長答弁されましたので、ひと言いいます。

沖縄の負担軽減といわれましたが、沖縄の負担軽減ではないと思っています。

それは、今まで沖縄にある、米軍基地は米軍が勝手に、ブルトーザーで、飛行場、米軍基地を作ったと。

辺野古基地の問題、オスプレイの配備問題、普天間の移設の問題は、日本政府が辺野古に新しい巨大な基地を作るといふ紛れもなく、日本の平和にとっても大変許しきこと。

私は沖縄の県民の皆さんに心を寄せて、佐賀空港にもオスプレイはいらないということで、立場で日本の空にもどこにもいらないと。

いま普天間の問題は即時無条件閉鎖であります。

市長も答弁されたので、賛成反対をおおいに学習をして、議論を深めて日本の平和を守るために努力していきたいと思えます。

そこで2点目の問題、来年8月15日、被爆70年、終戦戦後70年目の年を迎えます。

武雄市議会で平成18年、6月23日、非核平和の都市宣言を決議をいたしております。

読み上げたいと思えます。

非核平和の都市宣言決議。

平成18年6月23日、決議第1号。

市の恒久平和は、人類共通の念願である。

しかるに、核軍縮の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。

われわれは世界最初の被爆国民として、核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く、苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎の惨禍を繰り返してはならないと全世界の人に訴えるものである。

武雄市は、非核三原則の観点な巡視を求め、あらゆる国の核兵器の廃止と、軍縮を求める。

ここにわれわれは、日本国憲法にかかげられた恒久平和の理念を、日常の市民生活の中に、いかし、子々孫々計上するために、非核・平和のまちであることを厳粛に宣言する。

以上、決議する、平成18年6月23日、武雄市議会。

決議を全会一致で行った経緯がございます。

日本国憲法のもと、これまで69年、世界で唯一外国の人を一人も殺さなかった、戦争に参加しなかった、それは憲法9条のもとで、政府の行為によって、再び戦争の惨禍が起こることのないようにという全文のもと、平和を構築してきた歴史を持っている日本であります。

だからこそ、この歴史の継承を引き継ぐためにも、来年大きな節目であります、被爆終戦戦後70年目の年を迎えます。

この市議会の決議に基づいて、武雄市として、平和事業の取り組みの考えはないか、お尋ねをします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／まず、個人的にその考えは、ありません。

実際のこの世界の情勢、考えた場合に、ご存じのとおり、核というのが抑止力になっている。

なにも私自身は日本が核をもてという立場にたちませんが、現状、中国とか、ロシアだとか、あるいはインドも言われていますが、さまざまな有力な国が核を持っている中で、一方的に市政を預かる私が、武雄市とするならば、そういうとか、市政上であるとか国問題があるなかで、手を挙げるというのは、私は躊躇するものがあります。

もちろん日本の恒久平和を望む1人ではありますが、これによって、何が変わるかといったときに、私は何も変わらないと思っています。

しかし、こういった提言があること自体は、私は市をあずかるものとして、重く受け止める必要があるだろうと思っています。

そういった中で、私の市政としてはその考えはありません。

ただし一方で市議会で、全会一致で、決議でされていますので、これは私も重く受け止めたと思っていますので、70周年に向けて、議会と杉原議長を中心とした議会と調整をはかってまいりたい。

議会がこれ一体となって、やるべきだとなった場合は、再度私自身も調整をしたいと、このように思っていますが、繰り返し申し上げて恐縮ですが、今のウクライナの問題とか、中国の派遣を求めて、海洋進出をしてる中で、一方的に一つの地方都市が70周年ということで、名乗りをあげることにに関していうと、私は疑義があるのかなということを、率直に申し上げたいと、このように考えております。

安倍首相が、総理がおっしゃってるように、積極的平和外交、日本は平和なんだと、平和の礎を築いた国なんだと、そういった憲法9条をもつ国なんだと、積極的にそれを諸外国にいつて、その説明を私ども、地方政治家もやるべきだと思いますので、そういう意味で目指す先は、江原議員と珍しく一緒ですが、向かう手段が違うのかなということはいわざるをえない。

私の答弁であります。

議長／23番 江原議員

江原議員／ありがとうございました。

次は2番目の図書館問題について。

モニターをお願いします。

モニターに映っています、このモニターは、武雄市図書館の写真であります。

この設置されている場所が、福岡の博多駅であります。

武雄市図書館の広告が掲載をされております。

これは、武雄市図書館の広告看板があります、博多駅の新幹線 15 番、16 番線の階段の上に掲載をされています。

私はこの看板を見まして、びっくりしたわけですが、実は、6 月議会に市長は補正予算で 210 万 2000 円の広告料を経費予算を組んでおられました。

その当時、6 月議会の勉強会の中で、補正予算、正直私、ほかの方への予算に集中して見まして、よく認識をしておりませんでした。

当時、各会派の勉強会にも参加したわけですが、この補正予算の一般会計補正予算歳出の主なものということで、執行側から補正予算の紹介をしていただくわけですが、特に新規事業等につきましては、ちゃんにご説明をいただいて、二重丸がつくわけですが、この広告料、210 万 2000 円につきましては、当時執行側から説明がありませんでしたし、掲載もされておりましたので、そしてまた、常任委員会の検討もありまして、うつりましたので、私の所属する委員会付託ではございませんでした。

そこで、この広告掲示板につきまして執行側にお聞きしましたら、費用は 201 万 1572 円の広告料がかかっていることをお聞きしました。

今年の 4 月 1 日から、来年 3 月までの契約とのことでした。

私はこの広告掲示板を見まして、現在の武雄市図書館は公設であります。

委託を CCC にお願いをしているわけです。

やりすぎではないかな、私は率直に思いましたし、市長にお伺いをしたいのは、発案されたのは市長です。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私は観光協会の会長にも、はからずも就任いたしましたので、どこにどうやって、武雄市に人・物・金を呼び込むかと考えたときに、ここを、1 カ月強で、例えば羽田空港であったりとか、博多駅、福岡空港、佐賀空港、さまざまところを考えた場合に、まずこの場所が一番費用対効果が高いだろうと認識しました。

ここの乗降客数が 1 日、4 万 5000 人であること。

多くの皆さんがご覧になっている。

博多駅になりますので、観光客の方が非常に多いと、増えていると。

これは国内からも、国外からも観光客が増えているということですので、武雄の今一番の引き寄せるところは、私は図書館だと、これは議会のみなさんも同じだと思っていますので、いろんなものを結ぶよりは、引き寄せるスポットを選んだ。

もとより、ご存じの通り、これをしたからといって、武雄市図書館だけ来られるわけじゃない。

今見てると、武雄温泉だったりとか、お泊まりになる場合は、その周辺のホテルだったり、旅館であったり、さまざまな副次的効果があるということは、議員も認めると思うんです。そういった中で、広告というのは、費用対効果がなければいけない。

そして、武雄市へいらっしゃいといっても、だれも振り向きません。

昔の武雄市はそうだった。

ですので、そういう意味で目に引くものを、ここに置くことによって、武雄市図書館が玄関口となって、武雄市、僕は武雄市だけでいいと思ってません。

近隣の嬉野、伊万里だったり、唐津だったり、そういったところに波及的に観光客の皆さんがお越しいただく。

そして、福岡は福岡市だけでも 100 万人以上でありますので、そういった皆さんが武雄にお越しいただくということも含めて、この場所に設置をしようということ。

あらゆる責任は、後方の責任者ですので、この広報の打ち出し方等については私の責任です。

それを議会にお諮りをして、今批判もいただいておりますが、それは十分に承って、今度の広告にもいかしていきたいと。

次は羽田空港かなと思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私はそれは間違っていると指摘したいと思います。

市長の発想は、市民本位というより、まさに商業施設、そのものではないでしょうか。

今の市長の答弁をきいてますと。

最初から約 2 年経過をしておりますけど、昨年、武雄市図書館が委託して、オープンしまして、リニューアルオープンしてから、市民の図書カードの登録者数、当時 2 万 4985 人。

もちろんこの中には、亡くなられたり、あるいは、市外に居を構えられた方もいるかと思う。

しかし、現在登録数が市民登録数が、1 万 2048 人となっています。

そのかわり、市外登録者が、かつて 1 万 2125 人が、現在市外登録者が 2 万 2301 人と、約倍近くなっている。

私はこの現在の武雄市図書館の市長の認識は、まさに武雄に人・物・金を運ぶため、教育施設であった武雄市図書館がまさに商業施設に生まれ変わっているのではないかと言わざるをえませんし、まして、今答弁で言われた、次は、羽田空港、東京や大阪、私は本当にこれは市民の税金であり、それは私は市民感情としてもやり過ぎだというふうに、私の思い、そして、市民の思い、ある人がいいました。

市民税払っている以上、本当に武雄市図書館が元のような落ち着いた雰囲気ですっきり本が読める、残念でならない。

そういう声を耳にしました。

これ以上、私は他の地域でのこうした掲示板、来年3月で中止するべきだし、そのほかの掲示板予算を組むべきではないと訴えておきます。

図書館問題でもう1点。

最近、昨年の1年間の武雄市図書館の委託されて収支報告書が掲載されております。

この資料を見まして、人件費が…写真掲示でございますので、6ですかね、5ですかね、…。

以前の人件費は、平成24年度分6400万となっております。

これ含めまして、明細が出ないのか、発表されないのか、教育長にお尋ねしたいと思いません。

議長／井上教育部理事

井上教育部理事／お答えします。

只今のご質問につきましては、事前にご質問の内容等を承ってませんので、その指導については、現在ございませんので発表ができません。

議長／樋渡市長

樋渡市長／今の答弁はあまりにも冷たいですので、少し、概略をざくっと話をしたいと思いません。

もともと一般会計から旧武雄市の図書館においては、十数人の、それは年度によって違いますけど、14～17人の雇用をしております。

今は、蔦屋書店の正当な利益の中から一定の雇用を吸収して指定管理者の費用からの、人件費、もう1つが蔦屋書店の利益の中から、雇用を吸収していただいているので、その中でいうと、これも、時期によって違うが、多いときは50数名の方が、今、武雄市図書館を支えている。

ほとんど地元雇用ですので、そういう意味では、新武雄病院と同じように、雇用吸収を相当はたしていただいていると思っております。

そういった中で、先ほどご意見だけ言ったが、武雄市図書館は商業施設だとは一回も私は思ったことない。

図書館法に基づく図書館ですので、そういう図書館だと、図書館の中の図書館だと思っております。

それも一定の来館者の皆さんが、支持されてるなかで、それは佐賀新聞を中心に大きく報道されたが、87%の来館者の皆さんたちが評価する施設とは、私は過分にしては、ほとんど聞いたことはありません。

去年の7月にとったのが83%なので、そこから4%も伸ばしている。

そういう意味からすると、単なる商業施設だったらこれほどの評価はない。  
それと市民登録者数の話がでてきたが、もともとハチャメチャなんですよ、市民登録とい  
うのが。  
実際、引っ越された方であったりとか、死亡された方とか、自分の意志で入っていない方々  
が、リストの中にのっているといったなかから、これを分母にしていうのはお門違いだと思  
っている。  
これは基本的には個人情報をしっかり守った中で委託前のあやふやな数値を起点にするの  
は、比較対象にならないと、これは重要な話ですので、申し添えたいと思います。  
確かに来館者の皆さんと、実際の図書館の貸し出しの利用者の数が\*\*\*だと、これはメ  
ディアからも、一定批判をうけたりするが、これは僕は間違いだと思う。  
今まで図書館に縁遠かったひと、井上議員もそうですよ、図書館にもきもしない。  
ですが彼は図書館に来ることによって、きのう話をしましたけどやっぱり本はよかねと。  
図書館は無料の貸し出し本屋ではない。  
やはりいい空間のもとで、本に親しめる空間であるのであれば、大事な…答えてますよ。  
そういう意味で言うと、私としては、倍増えてくという意味からすれば、それは、今いろ  
んな問題、課題があるが、いい方向に進んでいると思っております。

議長／23 番 江原議員

江原議員／私は教育長にお尋ねし、理事が答弁しました。

議長／江原議員、あなたが質問しているので、答弁をさしているんです。  
そこは認識してくださいよ。

江原議員／議長、私時間ないんですから。

議長私は今、教育部理事井上理事が答弁されました。  
事前にしていないから、答えられませんといたしました。  
紹介します。

市長のブログです。

2013 年 6 月 9 日のブログ、去年の話です。

去年の 6 月 10 日から市長の文章です。

まず 10 日から武雄市では一般質問が始まります、るる述べながら、自民党の谷口議員、共  
産党の江原議員が明日の質問に立たれますが、うちの事務方の要望に基づき、この 2 人の  
事前の質問取りは、ご遠慮していますと、だから、今質問で聞いているじゃないですか。  
答えてください。

議長／樋渡市長

樋渡市長／お2人方への質問取りは、ある意味、公務執行妨害ですよ。

要するに…私は答弁していますよ。

失礼なことを言ってるつもりはありません、事実をそのまま申し上げてるんですね。

複数の職員が、同僚の職員が大切な職員が、日々公務があるわけですよ。

その中でその時間をさいて、質問取りに行くと。

それをもう複数かなり、答えてますよ、答えてますよね。

議長／勝手にやりとりをしないように。

樋渡市長／私も今回ね、ヤジしてませんよ。

議長／静かに。

江原議員、質問を許可していませんよ、あなたに発言を許可していません。

いま、市長に答弁を許可しています。

市長答弁を。

樋渡市長／混乱していますよ。

ですので、要するにそれを踏まえて、公務員の仕事というのは、公務優先なんですよ。

議員さんだってそうじゃないですか。

それをしかもね、江原議員さんにおかれては、前の古賀部長との約束をやぶって、ネタバレをしたりとか、いろんなことをしたわけですよ。

盗撮をしたりとか、そういった中で、私どもが能動的に質問取りに行くということ自体は、それは市民の価値を著しく下げるということで、禁止をします。

それは任命権者の私が禁止をします。

その代わりに、私は申ししますが、議会の場ですので、一定の資料要求にはきちんと応じています。

こういった資料を出しなさいということについては、これは、与野党の区分なく、それはしっかり、資料としては出しなさいということは、執行部などにもたびたび申しているの、そういった意味で江原議員がなされる話というのは、単にそういったことで、ままごとのことをおっしゃるのではなくて、やはりこういう質問をするからこの資料を出しなさいということについては、私自身はしっかり応じていきたいと。

ただし、なんで、質問取りにいかないのかというのを、何も密室談合で決めたということは私の一番の政治姿勢では反することなので、去年の6月に私も十分覚えているが、私たちの市政として、市民の皆さん、議会の皆さんに申し述べたということでありませぬ。

ですので、しっかり議会最優先だということについては重ねて申し上げたいと思います。

議長／23番 江原議員

江原議員／議長が、一般質問の当初、執行部は明確に答弁答えるべきだと、申されておるではないですか。

全く違うことを言いながら、答弁されているが…。

議長／いいえ、それは私が認めてますよ。

そういうことはありませんよ。

江原議員／私が主張しているわけです。

この図書館問題につきましては、本当に掲示板の問題、そして収支報告書についても、明細を出していただきたいと要望しておきます。

次、3番目の教育問題にいきます。

教育長にお尋ねします。

教育長は1日の開会日、教育に関する報告をされました。

読み上げます。

来春から、開始する官民一体型の学校づくりについては、現在、各小学校区単位での地域教育会の準備及び、発足に向け保護者や地元の方々への説明を行っております。

もうすでに、ほとんどの地域で協議会が立ち上がり、地域、学校の大きな前進と捉えておりますと述べられました。

ほとんどの地域で立ち上がっているのでしょうか、ご答弁をお願いします。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／ご答弁申し上げます。

現在、小学校区11校区ありまして、そのうち具体的には9校区で地域協議会が立ち上がっています。

残る2校区についても、これまで説明会あるいは準備会等をずっと開催されておりました、来週その設立のための会議を開くという連絡を受けておりますので、もう少しいたしましたら、すべての小学校区で立ち上がると考えております。

議長／23番 江原議員

江原議員／教育長、答弁ください。

ほとんどの地域で協議会が立ち上がると報告されました。

市民は全ての11校区で立ち上がったと認識せざるをえませんが、こういう文章を教育長が報告をされました、その認識はいかがでしょうか。

議長／溝上教育部長

溝上教育部長／先ほど申しました通り、11校区のうちのいま9校区で立ち上がっています。あとの2校区についても、予定でありますので、ほとんどの地域という言葉になっているんじゃないかと思います。

議長／23番 江原議員

江原議員／まさにここに、この協議会のきょうせいがあるんですよ。

私は、まさに来週、部長の答弁で来週設立のため、開かれます。

もう立ち上がりました、ほとんど、これはもう既成事実ではないですか。

こういうことが教育行政上、行われていいんでしょうか。

私は、今回、地域協議会というのが、本当に地域のみなさん苦勞されております。

教育の専門家でもない、まして、さまざまな地域の行事や地域の問題が山積してるなかで、この問題に対処するという意味からいきましても、本当に苦慮している、そういう声を私は耳にする次第であります。

私は、こうしたものは本来、教育が地域の人口減の対策の問題とか、くっつけて論じられていること自体が、この官民一体型、協議会を立ち上げて行く上でも、大きな問題を示しているかと思います。

昨年、今年の3月議会でしたが、市長はこの官民一体型学校づくりを作っているということを議会で答弁されました、報告されました。

そういうときメシが食える大人、白を黒といえる人づくり、こういうことを言いました。

2人の議員の答弁に、質問に答弁に言われたじゃないですか。

白を黒といえる、2回言いましたよ。

言いました。

議事録持ってきてください、じゃあ。

議事録持ってきてください。

議長／静かに。

江原議員／私は本当に、この官民一体型の学校づくり、もちろん議案も出ていますので、そのときにまた、主張したいと思います。

そこで教育長にお尋ねしますが、2点目のプログラミング授業について、教育について、ここに地域に配られた資料がございまして、プログラミング授業、各種に取り組みますということで、この低学年でのこのプログラミング授業というのは、教育課程外と示されております。

このことを説明してください。

議長／樋渡市長

樋渡市長／そんなに嫌わないでください。

まず、ちょっと重大な事実誤認があるので、私のほうから答弁しますが、地域協議会(?)というのは、なにも強制で押しつけではない。

これは、地域協議会というのは、そこでやるということを決めるところではない。

要するに、やるかやらないかを含めて、教育の専門家だったり、あるいは教育委員会だったり、あるいは地元の皆さんたちの意見を集約するような場なんです。

この場すら否定するということは、これはもう密室談合と同じじゃないですか。

あるいはきょうせいして、例えばどこどこ小学校にするとということにすれば、それこそ教育の独自性とか自主性、地域の自主性を否定することになるんですね。

だから、江原議員におかれては、もう批判するところはこれくらいしかないのかなということだと思う、ちょっと答弁させてください、議長。

議長／答弁どうぞ。

樋渡市長／ですので、そういう意味からして、私はそういった場で、しかも教育ってのは、地域と一体となるべき話ですので、そういう中で、幅広く議論してほしいなということがあります。

従って、今まで開設している、例えば東川登小学校の校区が皮切りだったんですが、明らかに\*\*\*した話ですよ。

自主的に開こうとしているところに対して、それは認識を改めたほうがよろしいのかなというふうに思っています。

そして、私は白を黒にとも言えるっていうふうに、白を黒に言える人間を育てるとか、ひと言もそんなこと言ってませんよ。

言えるというふうに申し上げていますので。

それと、やっぱ汚いヤジが飛びますね、お金を返さない議員さんからね。

そういった汚いヤジがまだ市議会で飛び交うこと自体が、こういった場で、話す場ではないと思うんですよ。

そういう中で、ぜひヤジは慎んでいただきたいと思いますね。

僕は、全部否定するわけじゃないです。

良いヤジと悪いヤジというはありますから。

ですので、そういった中で議論が活発になるような方向で私どもとしても、答弁してまいりたいというように思っています。

プログラミング教育については、教育担当長からお答えをさせていただきます。

議長／江原議員、先ほどの答弁を市長に許可したのは、江原議員が誤解を招くようなことを言われたので、市長に答弁を許可しております。

江原議員／私は教育長に聞いてます(?)

議長／浦郷教育長

浦郷教育長／プログラミング教育が教育過程外かというところの話であります。

このプログラミング教育につきましては、すでに文科省も総務省とともに教育の推進の中で、予算化をして、今年度から授業に取り組んでおられる内容です。

初等中等教育からのプログラミング教育ということで、推進がなされております。

そういう中で、小学校の1年生からということで、狙い、それから意義等々踏まえまして、保護者の方、学校での論議を踏まえて、年間8回程度の指導を計画したというところではあります。

議長／23番 江原議員

江原議員／私が聞いているのは、プログラミング授業というのは教育過程外だと。

そして、武雄市や学校は無料で使用することができる。

ディー・エヌ・エーとしてはデータをとることにより、良いアプリソフトの開発につながることはできる。

これは教育過程外で、学校でこういうことが行われて、そしていわゆるアプリケーションの開発ソフトをするための資料作り、まさに武雄市教育がこのプログラミング授業というのは、まさに実験台ではあります。

まさに、担当されたこの、ある先生が、実験だということを取材にもお答えしていただきましたが、私はこれでは市民の、あるいは保護者の皆さんの不安が消えないといわざるをえません。

慎重な対応、そして中止を求めておきたいと思っております。

次、4番目の道路行政にいきます。

お願いします。

これは、国道35号線、犬走地区、今、犬走地区線形改良工事が行われている、山内側から

見た写真。

これ平成8年、有田で開催される同時に山内町政時代から、この改良工事に動いてきた問題であり、7月私は各省庁に要望します、地方省庁への要望、参加をいたしまして、改めて国道35号線、武雄市山内町犬走地区の線形改良工事の質問を要望しましたが、平成20年度、着手されています、現状1.20m、1kmと20m、延長メーターが1020m。線形改良工事が行われているわけですが、回答はまだ用地交渉が一部残っているということで、用地交渉が済んだところから改良工事が進んでいるわけですが、この問題につきましても、以前質問しましたが、市長が先頭になって、早期改良のために、お力をご尽力そそくべきだと、お願いをするわけですが、市長の認識をお尋ねしておきたいと思います。

議長／樋渡市長

樋渡市長／私はこの問題で江原議員が動いたことは、まったく関知していない。地元の末籾議員さんとか、浦議員さんとか山口裕子議員さんとか杉原議長中心として、山内町時代から動かれてるとかいうのは、僕はよく承知してる。かなりタイトな時間のなかで、杉原議長が動かされたということは、私は役人の時代から知っておりました。ただし、あなたが動いているというのは、まったく知りません。人の手柄を自分のものにするってのは、どうなのかなということを、はっきり。僕ははっきり言いますので、だから敵も多いんですが。そういったあなたの質問自体が、僕はナンセンスだと思っています。

議長／静かに。

樋渡市長／お互いナンセンスということで、新着状況としまして、ヤジがひどすぎませんか、議長。

議長／江原議員、静かにしてください。

市長答弁は、最小限に。

樋渡市長／私は、いつも簡潔明瞭にと。

それで、新着状況については、今年の8月末現在で、地権者の数、82%進んでいます。これが多いのか、少ないっていうのがありますが、あくまで相手のある話ですので、ここは慎重にちゃんと理解をしていただいた上で、事業を進めていく必要があると思っています。それで、末籾議員さんを中心としてここは是非やってほしいなと思います。今後、この件に関しても、佐賀の国道事務所の方とお会いをしています。

1日でも早い改良が進むように、私自身も努力していますし、この件に関して言うと、九州地方整備局長、あるいは国土交通省の道路局長、大田大臣を含めて、さまざまにアプローチをしているところです。

そういった中でここが、やっぱり、旧武雄市と北方町は、一体性を取りやすいというのがあるが、改良が進まないと、やはり旧山内町と旧武雄市というのが、もっと密接になるためには、ここの改良は必要だと思っているので、それは、議員とそこだけは認識が一緒です。そこはしっかりやっていきたい。

行政側では議会を中心として、しっかりやってまいりたいと、このように思っております。

議長／23番 江原議員

江原議員／次に2点目ですが、これは県道山内町26号線、山内伊万里線。

これは山内町側から、ここが伊万里地区が境界です。

この路線につきましては、ここまで歩道があったわけですが、ここから歩道が、伊万里方面にありませんでした。

これは初めて議会で取り上げるが、この問題は地域の皆さんも含めて、関係者通る人、大きくなれば、歩道が付けばいいなと同時に冬場は非常に凍る地域でして、危ない。

よく事故も起こってます。

私はこの要望についても、武雄土木事務所等に要望、お願いをしていますが、なんと調査に行きましたら、工事用看板がつかまして、伊万里土木事務所に行きましたら、もうこの黄色い線、歩道ができて、1年数カ月かけて、1億2億近いお金をかけて、法面を大きく削り取って立派な歩道を作るということを答弁いただきました。

紹介に変えますが、こういう形で進むということで、質問は省略しますが、町民にとっても大変、赤田の地域の皆さん、宮野地域の皆さんにとっても、いいこと何よりであります。

早く完成を待ち望みたいと思います。

あと5分です。

最後になります。

市長の政治姿勢についてお尋ねします。

公開質問状等が行われました。

私はこの公開質問状について市長がどうして、答弁、回答をされなかったのか、簡潔にお願いします。

議長／樋渡市長

樋渡市長／赤田県道改良工事については、私のほうからお答えします。

その件についても、地元の山口裕子議員さん、浦議員、杉原議長さんがものすごく動かれている。

管轄は違いますが、私を通じて、県であるとか、伊万里の土木事務所にしてます。

これが急に降ってわいて起こるようなことじゃない。

簡単な問題じゃない。

だから、人の手柄を自分の手柄にするようなことはやめてください。

書くじゃないですか、自分がやったとか。

そして、公開質問の件については、そういったことを質問すること自体が一般質問だと思っておりますので、本来ならば、オスプレイの問題とか、ここで答える筋合いじゃないんです。一般義務にかかる、質問ですので。

ですが、私は一般質問は自分のそのホームのなかでは、最優先だと思っておりますので、市民の皆さんもご覧になってますので、一般質問とは違うと思っても、自分の見解を申し述べてます。

そういう意味で、あなた方が出された、公開質問状は言いがかりであり、いちゃもんであります。

そういったものに答える時間があるのなら、市民お一人お一人に向き合うというのが、私の政治姿勢であります、あるいはいちゃもんであります。

議長／23番 江原議員

江原議員／私はいまの市長の答弁、呆れますよ。

地方自治法第132条は、普通地方公共団体の議会の会議または委員会においては、議員は無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないと。

さらに、武雄市議会会議規則、第5条規律、議員の尊重の項で、第151条、議員は議会の議員を(?)重んじなければならないとある。

ところが、議会にはそういう私たち議員には、ちゃんとした議会の尊重や、市民の付託に答えた、この市議会を、信用を保つために努力が認められている。

ところが、執行部にこういうことはありません。

まして、執行権者たる、市長、県知事ではありません。

それは、こういう法律や会議規則があっても本当に議員を守る姿勢が求められている。

私はこんな今の市長の答弁は許せません。

私は市民の付託を受けて、市民の代弁者として、この場に立って質問してます。

そうした真摯の思いで質問し、真摯に答えるのが市長の努めではありませんか。

このような市長の態度が続くなら、撤回しないなら、いちゃもんだと言われるなら、本当に断固たる決意を申し述べ、市長の言動のはくば(?)や、先ほどの言葉、まさに誹謗中傷であります。

私はこんな言動が続くのであれば、断固たる決意をもちあげ、私の一般質問を終わらせていただきます。

議長／以上で、23番 江原議員の質問を終了させていただきます。

18番 山口昌宏議員

議事進行ですか。

山口昌宏議員／議事進行に、2点ほど、1点目。

議会前にわれわれ議会運営委員会で論議をし、決定をしたことは要するに、質問の趣旨を出した分については、質問をとるというのを決定をいたしました。

その中で先ほど、5番を江原議員飛ばされましたよね。

なぜここを言ったかという、時間が1時間しかないから、自分がその範囲内で努力をして一般質問をとる。

その辺について、議長より、まず整理をしていただきたい。

もう1点目は、議員の質問の中に市長から地域協議会がきょうせいをされて、地域協議会を立ち上げたような言い方をされました。

一番初めにしたのは、われわれ東川登だったんですが、東川登がなぜ市長からきょうせいされてまで作らなければいけなかったのか、その辺についても、精査をして、削除をしていただきたい。

議長にそのへんを求めます。

議長／只今の議事進行についてですが、質問につきましては、質問事項については、全て質問していただくということで、前回も、以前から申しています。

これについては、されなかったかたには嚴重注意をしたい。

これは初めてのことでありません。

今までも何回も注意をしてくれています。

この質問事項については、通告した分については、質問していただきたいと。

ある議員さんにも私は注意したこともある。

地域協議会、この点についても、誤解を招く恐れがあるということで、山口昌宏議員から議事進行で指摘されましたけども、これについては市長に答弁をさせております。

それで、一応了解をいただきたいと思っています。

はいどうぞ。

23番 江原議員

江原議員／今議事進行が出ましたので、そのことについて議長に尋ねますが、質問項目が、いろいろ出すわけだが、それが済まなかったから、議長は嚴重注意をすると言いましたが、

それはもってのほかであります。

私はさきほど1時間ぎりぎり、58分、59分でしょうか。

1時間以内にとめるために質問しました。

みなさん、政治を見た人ご存じかと思います。

6項目あげておりますが、市長に簡潔明瞭に答弁求めます、議長にも簡潔明瞭、教育長にお尋ねをしているのに、市長が出てきて、答弁をされます。

これで本当に市長の采配を求めたいと思います。

嚴重注意というのは、どういうことが嚴重注意ですか。

それと合わせて、議事進行のためには、議事を6項目あげているが、議長としてそれをスムーズに議事を取りはからう、これをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長／静かに。

先ほど、私が言いましたよね。

昨年度も何回となく、ある議員さんもぼーっと質問事項並べてここまで質問しいぎんがわからんですがという内容で質問しました。

そのときも注意しております。

幾度となく注意をしてきて、そういったことをされたと。

山内秘書長さんも、今回あなたに答弁するために原稿を作っておられます、あなたが飛ばしておりますために、答弁されていません。

そういったこともあるので、一応注意していきたいと思います。

質問を私は途中で切るわけにはいかない、答弁を私がやめさせるわけにはいかない。

言論の府はされない。

ですから、質問者、答弁者も簡潔に、お互い協力してお願いします。

ここで、10分程度休憩いたします。